

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年9月13日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年8月26日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人こころ

(2) 代表者の氏名

菅原 小夜子

(3) 主たる事務所の所在地

島田市島581番地の14

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民が主体となり、障害のある人もない人も誰もが安心して地域で生活できる社会を目指し、障害者の地域生活支援活動、こころの健康づくり思想の普及啓発及び地域の健康づくりに努め、地域の健康福祉の増進に寄与することを目的とする。